

分類	E-1 製造業 (食料品・飲料・たばこ・飼料製造業)
解説	主として (1) 畜産食料品, 水産食料品 (2) 野菜缶詰, 果実缶詰, 農産保存食料品 (3) 調味料, 糖類, 動植物油脂 (4) 精穀, 製粉及びでんぷん, ふくらし粉, イースト, こうじ, 麦芽 (5) パン, 菓子, めん類, 豆腐, 油揚げ, 冷凍調理食品, そう(惣)菜 (6) 清涼飲料, 酒類, 茶, コーヒー, 氷, たばこ, 飼料, 有機質肥料 を製造する事業所。
例	乳製品製造業, 水産缶詰・瓶詰製造業, 野菜漬物製造業(缶詰, 瓶詰, つぼ詰を除く), ソース製造業, 砂糖精製業, パン製造業, 冷凍調理食品製造業, 清涼飲料製造業, ビール類製造業, 製氷業, 葉たばこ処理業, 有機質肥料製造業 など